

平成30年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
1	<p>田島地区の南側は、南区の西浦和小学校の学区となっており、西浦和小学校の生徒の6割を田島地区出身者が占めている。また、同地区は田島中学校の学区でもあり、防災訓練の通知等が南区・桜区の2区から来るため、自分たちがどちらに属しているのか混乱する。この混乱を解消するため、地域の住民と市が参加する話し合いを設け、よりよい方向に持っていければありがたい。</p>	<p>田島地区は、西浦和小学校（南区）と田島中学校（桜区）が避難所に指定されているということで、自治会や生徒の通う学区などの関係から、区境の地区は難しい課題があると認識しています。 避難所の設置場所の工夫は難しいと思いますが、防災訓練の案内については、整理できる場所は整理し、防災訓練の案内時の混乱解消に努めてまいります。 【総務局 危機管理部 防災課】</p>
2	<p>田島第二自治会では防災倉庫の設置に向けた取り組みを行っている。5月に適当な土地が見つかり、国・市と調整をし、今年6月に補助金の申請を行った。傾斜のある土地のため、施工に課題があったり、建築許可をとる必要があったりしたが、申請の段階まで進めることができた。補助金申請にあたり、市の対応に感謝するとともに、今後ともよろしく願いたい。</p>	<p>防災倉庫の設置に係る補助金については、倉庫の仕様など様々な交付条件がありますので、申請の際は、まずは区役所にご相談ください。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
3	<p>田島八丁目の志木県道、新開バス停の入口付近は田島小・中学校の通学路になっており、朝や夕方時間帯は人や車の往来が激しいところで、歩行者用信号の設置が必要であった。 西浦和警察署への要望や、さいたま市長宛の要望書提出等の活動を行った結果、今年の3月中旬に歩行者用信号が設置された。これからも交通安全に関し、さいたま市及び桜区には協力をお願いしたい。</p>	<p>歩行者用信号機が設置され、交通安全につながり良かったと思います。交通安全に関するご相談がありましたら、まずは区役所にご連絡ください。 【桜区役所 暮らし応援室】</p>
4	<p>田島8丁目7番地のバイパスすぐそばの水路に空き缶・瓶などが散乱しており、草木も伸びており非常に汚い。5月の初めから、くらし応援室に再三依頼しているものの、現在も状況は変わっていない。地域住民からの依頼に対し、もう少し迅速に動いてもらえるとありがたい。</p>	<p>区役所の対応等が遅れ、申し訳ございませんでした。今後さらに迅速な対応を心掛けてまいります。 なお、既に当該水路の清掃につきましては、完了しております。 【桜区役所 暮らし応援室】</p>
5	<p>田島北自治会は敬老の集いに参加できない方が多く、記念品を配ってしまおうかと思っているが、整理が必要である。</p>	<p>参加対象者の増加等に伴い、地域での敬老会事業の実施状況も多様化しておりますので、まずは地域の中で検討いただきたいと思います。 【桜区役所 健康福祉部 高齢介護課】</p>
6	<p>新大宮バイパスと交差する、さいたま東村山線の整備については、田島の交差点から東側約150mほどで止まってしまっている。 また、西浦和駅北側も道路が非常に狭くなっている。これらの道路整備について、以前、市からは計画が遅れると説明を受けているが、今後の進捗状況について伺いたい。</p>	<p>西浦和駅周辺地区では、まちづくりをこれ以上停滞させないよう、過年度「まちづくり検討会」で作成した『夢あふれる街「西浦和」まちづくり憲章草案』を基に市民団体からなる西浦和駅東西地区まちづくり協議会にて、平成29年「駅周辺まちづくりビジョン（市民案）」を策定したところです。 今後は、市と住民が協働で『駅周辺まちづくりビジョン』を策定し、まちづくりを進めていくこととなっています。 【都市局 浦和西部まちづくり事務所】</p>
7	<p>当自治会の避難所は、田島中学校であり、毎年春に避難所訓練を、秋に市の訓練を実施しているが、メニューもマンネリ化してきている。 一昨年、1,000世帯にアンケートを実施したところ、約300世帯から回答があり、地域的な特性から水害の関心が高いことがわかった。水害時の避難所が当エリアにないため、当自治会のマンションを含めたマンションを一時避難場所としたり、国土交通省や近隣の企業の建物を一時避難場所とする協定を結んだりしている。今後、都市計画・道路整備等を実施する際は、排水についても考えていただきたい。</p>	<p>避難所訓練のメニューのマンネリ化という話がありましたが、災害時という特殊な状況の下でも適切な行動がとれるよう、同じ訓練を繰り返し行うことは、有用であり、また、訓練に参加したことがない方が参加することで、災害対応能力の向上につながると考えます。また、水害時対策についても各関係機関と連携を密にして検討してまいります。 【総務局 危機管理部 防災課】</p>
8	<p>田島中学校の避難所訓練には、校長の協力のもとクラブ活動の生徒約20名に参加をお願いしている。高齢者は体が弱くなっていることもあり、中学生が戦力になる。この経験をした生徒が当地域に何割か残り、将来地域の担い手になることを期待している。市で開催する避難所訓練の中でも生徒を含めた企画を検討していただきたい。</p>	<p>中学生は将来、地域防災の担い手として期待されるとともに、地元の方と一緒に避難所訓練を体験することで、生徒にとっても有意義な経験ができると思います。 中学校で避難所訓練を実施するにあたっては、中学生にも参加してもらえよう、学校側に促してまいります。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>

平成30年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
9	<p>自治会の高齢化が進む中、年間を通して実施する行事、特にお祭りについては高齢なために準備が非常に大変である。若い方のボランティアなどがいると非常に助かる。市でボランティアが集まるように応援してほしい。</p>	<p>自治会活動の運営にあたっては、役員の方の高齢化などにより、地域での新たな担い手の確保が課題となっていることは認識しています。 自治会活動を円滑に運営していただくため、まずは、自治会活動の担い手となる加入者を増やすことが必要だと考えています。 区役所としましては、引き続き区報等を通じて、自治会への加入促進や活動への参加を呼びかけてまいります。 【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
10	<p>田島地区6自治会の「子どもみこし」の修繕にあたって、市からの補助金を利用した。7月15日に2年ぶりに「子どもみこし」の渡御を行うことができる予定であり、感謝する。</p>	<p>今回、利用していただいた「子どもみこし」等の屋外活動備品の整備に対する補助制度は、地域住民の自助、連帯意識を醸成し、コミュニティ活動の促進を図ることを目的としており、まさに、田島地区6自治会の活動にあてはまります。 区役所としましては、引き続き自治会活動を支援してまいります。 【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
11	<p>子どもたちが安心して過ごせる居場所を提供する「みんなの広場」を実施している。子どもたちの勉強については、自治会内の障害者支援施設の職員にお願いして教えてもらっているが、ボランティアが不足している。 埼玉大学の学生にもお願いしたいと考えているので、区役所からも大学側に働きかけていただきたい。</p>	<p>埼玉大学では、埼玉県内外の多種多様なボランティア活動や大学周辺の地域情報を提供する「さいだい交流ひろば」を設置し、学生のボランティア活動や地域社会との交流を支援しています。 ボランティア活動への参加は、学生の自主性に委ねられるものであり、大学側から学生に特定のボランティア活動への参加を促すことはできませんが、掲示等により学生への情報提供を行っています。ボランティア募集のチラシやポスターの掲示をご希望の場合は、埼玉大学広報渉外室(048-829-7672)までご相談ください。 【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
12	<p>7月3日に桜区避難所運営訓練の説明会に出席した。西日本豪雨のこともあり地震と水害の訓練は平行して行うべきである。水害発生時の受け入れ態勢については、大型マンションの管理組合や自治会と話し合って確保すべきと考えているが、今後の訓練に、地震だけでなく水害も想定した各種訓練を取り入れて実施していただきたい。</p>	<p>洪水時に万が一逃げ遅れた場合は、近くの高い建物へ避難する可能性もありますが、原則として浸水想定区域外にある他区の避難場所への避難が想定されず、その場合、避難した先の区の避難所の運営を誰がするのか等整理していく必要があります。 いずれにしても水害時の避難については重要な課題であると認識しておりますので、早急に対応してまいります。 【総務局 危機管理部 防災課】  避難所運営訓練においては、地震と洪水の複合災害を想定し、建物の3階以上に避難する垂直訓練を、昨年度に引き続き取り入れてまいります。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
13	<p>自治会員には、日頃から水害発生時は、「自分の命は自分で守らなければならない」と伝えている。西日本豪雨による水害も発生したところであり、水害時の被害をなくすために、まず第一に水害を想定した避難所運営訓練の実施をお願いしたい。</p>	<p>平成29年度の避難所運営訓練は、地震と洪水の複合災害を想定し、建物の3階以上に避難する垂直訓練を取り入れ、平成30年度以降も引き続き実施してまいります。 なお、水害時に自分がどこに避難したらよいのかということがわかるよう、水害時における隣接区の避難所を特定するよう、早急に対応してまいります。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
14	<p>自治会の区域内に大型の施設が建設された。地震や水害発生時に避難所として使えるよう働きかけている。自治会から民間事業者に働きかける際、行政にも関与していただきたい。</p>	<p>民間の施設は、市の管理下にないため市の公式な避難所として指定することは難しいと考えますが、市としても民間事業者との協働体制は必要であると考えており、どのような可能性があるか検討してまいります。 【総務局 危機管理部 防災課】</p>

平成30年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
15	<p>当自治会の自治会館は高架下であり、一定の震度にも耐えられるので、仮の避難所として高齢者などが避難できることになっている。また、自治会館に隣接する会社との間でも仮設の避難所として使用できる協定を締結している。 しかしながら、高架下は煙を出さないと言われていて、災害発生時、仮設の避難所で火を使えるか心配である。</p>	<p>鉄道の運行上の理由から、火が使えない場合、一時的な避難の後、火が使え避難所に移る必要があるかと考えます。 【総務局 危機管理部 防災課】</p>
16	<p>荒川が氾濫すると、土合第一地区はほとんどが水没してしまう。そのような状況になると、高台を求めて桜区民だけでなく蕨や川口の方も浦和や大宮の高台に避難してくることが予想される。水害時にどこに避難したら良いかを示すマップを作成して欲しい。</p>	<p>高台にある水害時に利用できる避難場所につきましては、防災ハザードマップがありますので事前にご確認をお願いします。 なお、荒川氾濫が起きた際の緊急避難場所については、今後区役所より緊急時の避難場所案についてお示しさせていただく予定ですが、最終的には各自自治会ごとに決めていただきたいと思います。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
17	<p>各避難所の担当職員は、人事異動等により、担当からはずれてしまうことがある。訓練は経験が重要であることから、避難所の担当職員をできるだけ変えないでいただきたい。 また、人事異動等により避難所の担当から一旦離れたとしても、退職した場合は必ず地域に戻り、防犯や防災の担当となり、地域を助けて欲しい。そのための、仕組みを行政で作っていただきたい。</p>	<p>避難所担当職員が、人事異動等の事由により変わることがあることは認識しています。経験を積み重ね、信頼関係も築けた職員が変わってしまうことに地域も不安を抱いていることを所管課(防災課)にお伝えします。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
18	<p>1階に設置されていることが多い防災倉庫は、水害時使用できなくなる。水害も想定し、防災倉庫の設置場所を検討して欲しい。 また、防災倉庫は職員が来ないと開けられないため、鍵所持者の一覧表の作成など、対応を考えていただきたい。</p>	<p>防災倉庫の中身は、避難者が長期間滞在し、生活環境を確保するための物品となっており、水害時に一階部分が水没するような状況になった場合においては、避難者が生活環境を確保しなければならないほど長期間滞在することは想定されておりません。また、防災倉庫を3階以上に移設しますと、地震の際は規模によっては、被害を受けた校舎の中に入れない状況も考えられ、物資の搬出入が困難な場合が予想されるため、防災倉庫の設置場所について変更は考えていません。 【総務局 危機管理部 防災課】</p> <p>防災倉庫の鍵については職員のみが保有するものではなく、避難所運営委員も申請していただくことで保有することが可能です。区役所としても、避難所運営委員会へ保有者一覧を作成することを提案していきたいと考えます。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
19	<p>桜田二丁目には公園が2つあるが、1自治会につき、防災倉庫は1つの説明を受けており、1つの公園に防災倉庫を設置している。もう1つの公園にも防災倉庫を設置できるようにしていただきたい。</p>	<p>現在の基準では1自治会につき「1団体1公園」としているため、2つの公園に防災倉庫を設置するのは難しいと考えますが、ご要望の内容については今後の検討課題とさせていただきます。 【都市局 都市・公園管理事務所 管理課】</p>
20	<p>ハチの巣の駆除は、区役所が駆除するのか、それとも駆除はしないが駆除業者を紹介するのか教えていただきたい。 また、小動物の死骸の撤去は、死骸が公道にあるか民地にあるかで対応が異なるのか教えていただきたい。 さらに、アライグマやハクビシンがかなり発生しているが、捕獲は区役所で行うのか確認したい。</p>	<p>・ハチの巣の駆除は、桜区役所から応援室で依頼を受け付けて、浦和区役所から応援室へ連絡します。その後、浦和区役所の職員が依頼者と日程調整し現地確認の上、専門業者に駆除を依頼します。 ・小動物の死骸の撤去は、公道でも民地でも対応しておりますので、桜区役所から応援室に連絡をお願いします。 ・アライグマやハクビシンの被害の相談は、桜区役所から応援室で依頼を受け付けて、浦和区役所から応援室へ連絡します。その後、浦和区役所の職員が依頼者と日程調整し現地確認の上、状況により罠設置等の対応をします。 【桜区役所 くらし応援室】</p>
21	<p>放置自転車が道路にあった場合、警察に連絡すればよいのか、市に連絡すればよいのか。 また、放置自転車が民地にあった場合の対応についても教えていただきたい。</p>	<p>放置自転車が公道にあった場合は、くらし応援室で対応します。なお、現場、登録ナンバー等を確認し、盗難車の場合は警察が対応します。 放置自転車が民地にあった場合は、その土地の管理者により対応していただくこととなりますが、ご不明な点等ありましたら、くらし応援室にご相談ください。 【桜区役所 くらし応援室】</p>
22	<p>犯罪抑止のために、協力世帯の塀に「あいさつロード」、「防犯強化地域」と記載されたカードを麻ひもで括り付けている。この活動をやっていて良い結果が得られていると感じているが、現在この費用は助成の対象外となっている。実際の活動を見ていただき、活動の効果を確認していただきたい。</p>	<p>地域における自主的な防犯活動につきましては、犯罪を未然に防止するために効果的なものであると認識しております。 地域防犯活動の状況は、地域により異なるものであり、実際に活動されている団体の皆様からのご意見は、活動の実態に即した支援を実施していく上で、非常に重要なものと考えております。 今後につきましても、地域の実情を把握し、より効果的な地域防犯活動の支援につながるよう、制度の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。 【市民局 区民生活部 区民生活安全課】</p>

平成30年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
23	<p>若い世代からお年寄りまで幅広い年代が利用できるようなコミュニティセンターを、自治会区域内の用水路の土地を利用して設置していただきたい。</p>	<p>当該調整池は、白鍬電建住宅区域内の雨水を一時的に貯留し、調整することで放流先である白神川の氾濫を防止できるように雨水流出抑制施設として設置しているものです。災害対応を最優先する必要があることから、当該調整池に建造物を設置することはできませんので、ご理解いただきますようお願いいたします。 【建設局 南部建設事務所 河川整備課】</p>
24	<p>荒川の築堤事業については、平成30年から第2調節池の建設が始まっていると思うが、進捗状況を教えていただきたい。</p>	<p>荒川上流河川事務所を確認したところ、築堤事業については羽根倉橋から下流は完了しており、羽根倉橋から上流については、平成30年度は大久保浄水場付近で実施することです。 第2調節池の建設事業につきましては、現在荒川上流河川事務所が地元説明を進めていることですが、区役所として引き続き情報収集をしてまいります。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
25	<p>平成28年12月に乗合タクシー事業の協議会が発足した。市と地元住民とで協議を重ねてきており、平成29年度中には、ある程度の方向性ができると期待していたが、人事異動で担当者が変わってしまった。 アンケート調査が6月に実施されたところだが、アンケート調査後、事業を迅速に実施していただきたい。</p>	<p>平成30年8月30日に行われた地域組織の打合せの際に、アンケート調査の集計結果を御提示し需要のある施設等を確認していただきました。 また、併せて今後想定される主な進め方を説明し、ご理解いただいたところです。 今後は、中央区西与野地区で検討されているルート案も含め、精査を行った上で、改めて打合せをさせていただきたいと考えております。 引き続き、地域の皆様と打合せを行いながら、導入に向けた検討を進めてまいります。 【都市局 都市計画部 交通政策課】</p>
26	<p>昨今の大阪北部地震でブロック塀の安全性が問題になった。さいたま市の公共施設のブロック塀は点検したと思うが、個人の家のブロック塀の点検も、市で実施してもらえるのか。 仮に法にそぐわないブロック塀が存在する場合、市から持ち主にアプローチしてもらえるのか伺いたい。</p>	<p>本市では、平成30年6月18日に発生した大阪北部を震源とする地震による被害を踏まえ、国からの指示をもとに、ブロック塀等の安全点検について、ホームページで周知を図っているところです。建築基準法の規定では、ブロック塀などを含む建築物の維持管理は、所有者等の責務と位置付けられておりますが、傾きがあるものの位置などをお知らせいただければ、現場の状況をもとに、所有者等へ安全性の確認、適切な対応を指導してまいります。 【建設局 建築部 建築行政課】</p>
27	<p>さいたま鴻巣線の歩道整備については、下大久保の交差点から千貫樋までは工事しているが、その先、浦和北高校の入口までの狭い歩道幅の箇所についても整備していただきたい。</p>	<p>歩道整備は、沿線住民の協力をいただき、新たに用地を確保するなど多くの時間と費用を要します。本地区もまだ十分な整備状況とは言えない状況にありますが、市としましては、幹線道路などで歩行者の通行が多く、歩道が設置されていない区間を優先して整備を進めています。 【建設局 土木部 道路環境課】</p>
28	<p>さいたま鴻巣線の歩道整備については、下大久保の交差点から千貫樋までは整備しているが、新田地区の歩道に大きな段差があり、非常に危険な状況であった。くらし応援室に対応を依頼したところ、迅速に対応していただき、感謝申し上げます。 また、さいたま鴻巣線の千貫樋から先、パチンコ店から特別養護老人ホームまでの歩道が狭く、自転車と歩行者がすれ違えない状況のため、歩道を整備して欲しい。また、パチンコ店の駐車場側の歩道も狭くて危険なため、部分的にでも整備していただきたい。</p>	<p>引き続き、迅速な対応に努めてまいります。 また、歩道整備は、沿線住民の協力をいただき、新たに用地を確保するなど多くの時間と費用を要します。本地区もまだ十分な整備状況とは言えない状況にありますが、市としましては、幹線道路などで歩行者の通行が多く、歩道が設置されていない区間を優先して整備を進めています。 【建設局 土木部 道路環境課】</p>
29	<p>埼大通りの歩道は、ケヤキの根の影響でこぼこがひどく、自転車や電動車いすなど通行に支障をきたしている。また、ケヤキが視界を遮り危険な箇所もある。第1回の区民会議でも提案したが、ケヤキを1本おきに切るなど併せて対応していただきたい。</p>	<p>現在、建設局においてケヤキの根上がり対策の一環として樹木診断を行っているところです。 今後においては、この結果に基づき対策を講じていくこととなります。 【建設局 土木部 道路環境課】  危険な根上がり箇所については、くらし応援室にて舗装打ち替え工事などの緊急対応をいたしました。 【桜区役所 くらし応援室】</p>
30	<p>鴨川の土手を、歩道及び自転車道として整備して有効利用していただきたい。災害時、大久保地区に移動する際、鴨川及び鴨川の堤防が無事であれば、有効な移動ルート確保にも繋がると考えている。</p>	<p>地域で要望書の提出まで気運が高まっているのであれば、どこに要望書を提出すればよいかなど、ご相談ください。 【桜区役所 くらし応援室】</p>

平成30年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
31	<p>毎年台風時期になると、マンホールから下水の汚物があふれ出てしまうことがある。当地区の下水道は分流式下水道であり、汚水管と雨水管に分かれている。市の方に来ていただいたところ、宅地内から公道の汚水管への接続工事の際、誤接続の工事がされている可能性があるとの話であった。汚水管に流入する雨水など、不明水についての調査を実施していただきたい。</p>	<p>下水道の誤接続調査については、平成31年度以降予算化を行い、調査を実施していきます。 【建設局 南部建設事務所 下水道管理課】</p>
32	<p>西日本豪雨の際、避難関係の情報伝達が遅れたことについて、市でも今後、災害対策の見直しを実施すると思うが、その情報については迅速に提供していただきたい。</p>	<p>大規模洪水時における避難情報の発出のタイミングにつきましては、想定される荒川の洪水対応タイムラインに基づき行うほか、荒川上流河川事務所や熊谷地方気象台等とのホットラインにより適切に行ってまいります。また、情報伝達の方法につきましては、防災行政無線、緊急速報メール、テレビ埼玉データ放送、Yahoo!防災アプリなど多様な手段で発信いたします。 【総務局 危機管理部 防災課】</p>
33	<p>上大久保の旧衛生研究所跡地利用について、県と市で検討していくと聞いているが、現在の進捗状況について伺いたい。</p>	<p>埼玉県から本市に対し当該地の利活用について照会がありました。市といたしまして、有効活用について検討してまいります。 【財政局 財政部 資産経営課】</p>
34	<p>スーパーの出入口に、車道と歩道を分離する三角形の縁石がある。反射板はついているが壊れており、年に3～4回車が乗りあげ、先日高校生が自転車で乗り上げて怪我をした。縁石を撤去してポールに変えるなどの対応をしていただきたい。</p>	<p>安全対策のため縁石の脇にポストコーンを設置いたしました。今後も何かありましたらご相談ください。 【桜区役所 暮らし応援室】</p>
35	<p>単位自治会と区の懇談会を実施していただきたい。それが難しいのであれば、自治会担当の職員を3人くらい配置して、その担当者を通じて単位自治会と話し合いができるようなシステムを作っていただきたい。</p>	<p>単位自治会と区との懇談会は、単位自治会数の関係もあり困難ですが、ご意見やご要望等は、その都度意見を集約いただき、区役所にお伝えください。 【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
36	<p>最近、ワンルームマンションやアパートが建設されている。ゴミ集積所の設置について、管理会社や建設会社が設置承認の印鑑をもらいに来る。その際、新規入居者への自治会加入の促しをお願いしたいが、自治会加入は強制できないことから、どのように対応していけば良いか苦慮している。</p>	<p>自治会加入を強制することはできませんが、自治会加入のメリットを丁寧に説明するとともに、自治会に加入し、積極的に自治会活動の運営に携わることを通し、地域が主体となって地元をより良くしていただけるよう期待しています。区役所としても、本庁所管課や自治会連合会と連携しながら、自治会への加入促進等に努めてまいります。 【桜区役所 区民生活部 コミュニティ課】</p>
37	<p>道場三室線の整備は新大宮バイパスまでで終わりだという話も聞くが、整備は計画どおりか。</p>	<p>道場三室線（新大宮バイパス～桜区役所）につきましては、現在の都市計画決定どおり、事業化に向けた準備を行っているところです。 【建設局 土木部 道路計画課】</p>
38	<p>栄和公民館の裏の通学路には水路が流れている。子どもたちの通学の際の見守り時には、水路側と逆のフェンス側を歩くよう促しているが、歩行者の右側通行とは逆になってしまうので、早急に水路に蓋を設置して欲しい。</p>	<p>水路の歩道化の延長については、現在、蓋が設置されていない区間は、「主要な排水路（道の下排水路）」に位置づけられており、その施設の重要度から蓋かけ（歩道化）が難しいものとなっております。 【建設局 土木部 道路環境課】</p>
39	<p>栄和第一から第四自治会の地区にかけては、公園が1つもない。栄和地区に公園建設の計画があるのか伺いたい。また、この地区には空き地がわずかしかなかったりで、その点もご配慮いただきたい。</p>	<p>栄和地区の公園建設については、現在のところ用地等の関係から建設予定はない状況にあります。 【都市局 都市計画部 都市公園課】</p>
40	<p>栄和公民館の北側約800mの交差点では、栄和公民館から埼玉大通りへ抜ける道が優先で、新大宮バイパスに向かう道が一時停止となっている。実際には一時停止せず通行しており危険なため、一灯式信号を設置していただきたい。</p>	<p>信号機の設置についての相談や要望書等の提出は警察署になりますが、区役所から浦和西警察署に今回のご意見があったことを伝えました。（平成30年8月）また、今後も交通安全マナーに関する啓発について、区役所で続けてまいります。 【桜区役所 暮らし応援室】</p>

平成30年度 桜区対話集会開催概要（7月）

No.	「質問・要望・提案」の内容	「回答・見解・処理方針」の内容
41	<p>区長manifestoにあるCS90について、具体的な中身を教えてください。 また、以前施策コンクールで賞をとったSSSIについて、区長manifestoには掲載されていないが、継続して実施しているのか。</p>	<p>「CS90」は、市民満足度を90%以上にしようという市全体で行っている取組です。区役所では、窓口を利用された方へのアンケートを実施しており、区役所の窓口の満足度は90%を超えています。区長manifestoでは、「笑顔であいさつ」や「分かりやすい窓口案内」を通して、区役所を利用する方の満足度をより上げていくという目標を掲載しております。 「SSSI」は区役所の中の仕事を所管を超えて協力しあって行うというもので、現在継続して実施しているところです。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
42	<p>桜環境センターへのごみの搬入について、車での搬入受付窓口はあるが、徒歩での搬入受付窓口がないので、対応を考えていただきたい。</p>	<p>桜環境センターへの車両や徒歩でのごみ搬入については、搬入受付窓口は「ごみ搬入口」と書かれた青い看板から入る一か所となっております。 搬入ルートは、長いスロープで車両の通行も多いため、市民の皆様の安全性も考慮し、車両での持込み以外については、ごみ収集所の利用を推奨しています。 【環境局 施設部 環境施設管理課】</p>
43	<p>道場3丁目にある交差点では、優先道路の交通量が少なく、一時停止をする側の道路の交通量が多い。交通量が多い方の道路を優先にした方がいいと考えるが、一時停止道路の決定はどこで行っているのか伺いたい。</p>	<p>交通規制の中身は県の公安委員会の所管になります。交通規制に関する相談や要望書の提出については、警察署になりますが、区役所からも今回のご意見があったことを浦和西警察署に伝えました。(平成30年8月) 【桜区役所 暮らし応援室】</p>
44	<p>昨年、栄和地区で助成金を利用して防犯カメラを設置した。他の自治会では防犯カメラを設置する計画があるか伺いたい。</p>	<p>桜区における「さいたま市地域防犯カメラ設置助成金」を活用した防犯カメラ設置につきましては栄和第二自治会のみとなっております。なお、桜区を含め、市内全域では9自治会において助成制度を活用いただき、9台の防犯カメラが設置されております。 今後につきましても、引き続き当該助成制度において、地域の防犯活動を支援し、犯罪のない安心で安全なまちづくりを推進してまいります。 【市民局 区民生活部 区民生活安全課】</p>
45	<p>区長manifestoにも災害対応の避難所運営訓練について掲載している。毎年埼玉大学や浦和北高校などで秋に訓練を実施しているが、今年のスケジュールについて教えてください。</p>	<p>今年度のスケジュールにつきましては、 10月6日(土)埼玉大学 10月13日(土)田島小・上大久保中・大久保中・神田小 10月28日(日)大久保東小・大久保小・中島小・田島中 11月11日(日)栄和小・新開小 11月24日(土)浦和北高・土合中 11月25日(日)土合小・浦和工業高 で実施する予定です。 訓練時間は、9時から12時を予定しております。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>
46	<p>毎年、5、6月頃にサイデン化学アリーナ(記念総合体育館)で大きな大会が開催されるが、大会開催時は周辺道路が渋滞する。体育館の管理者へ渋滞対策をする様に伝えていただきたい。</p>	<p>プラザウエスト、サイデン化学アリーナ(記念総合体育館)、桜図書館とは催物等のスケジュールについて情報共有しておりますが、混雑が予想される場合は警備員を適切に配置するよう、引き続き関係機関に働きかけてまいります。 【桜区役所 区民生活部 総務課】</p>